

# 平成30年度「佐世保市行財政改革推進会議」

## 〔名簿・議事要旨〕

■日時：平成31年2月15日（金）13：30～15：30

■場所：佐世保市役所本庁5階 庁議室

■委員の出欠状況：出席者6名（欠席者1名）

[順不同・敬称略]

氏名	所属団体
つな たつゆき 綱 辰幸	長崎県立大学 地域創造学部（学部長） 教授
おか みつまさ 岡 光正	佐世保商工会議所 議員
つるた たかあき 鶴田 貴明	公益財団法人 ながさき地域政策研究所 調査研究課長

氏名	所属団体
かやはら ゆうこ 茅原 優子	宮地区自治協議会
うちうみ りえこ 内海 梨恵子	一般公募
たにがわ よしたか 谷川 善隆	一般公募

■事務局出席者：山口副市長（別件公務のため途中退席）

<行財政改革推進局> 田所局長、大藤次長、石丸主幹、坂口主幹、森課長補佐

<財務部> 橋口部長、吉田次長兼財政課長、八木財産管理課長、兼施設再編整備推進室長、

中倉施設再編整備推進室係長、山口財政課財政係長、細川財政課係長

## ■会次第

- 委嘱状交付
- 山口副市長挨拶
- 委員紹介
- 事務局主要メンバー紹介
- 会の成立報告
- 会長、副会長選出

※会長に綱委員、副会長に岡委員を選出。

- 会長、副会長挨拶
- 議事

- (1) 第6次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）第3次改革工程表について
- (2) 佐世保市公共施設適正配置実施計画の策定に係る経過報告について
- (3) 受益者負担適正化指針に基づく使用料・手数料の見直しについて

H31. 2. 15 行財政改革推進会議（議事要旨）

（1）第6次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）第3次改革工程表について

質疑・意見等	応答
<p>○普通会計ベースで職員数を平成 33 年度までに 1,930 人へ削減するとされているが、現段階でどの部署がこのくらいの規模にというような具体的な考えがあるのか。それを市民に伝えないと、プランの信憑性が担保されないように感じる。スピード感をもって改革を進めていかなければならない中、計画があっても具体的なものを公表できないのは、納得いかないところもあるので、今後整理していただきたい。</p> <p>○あわせて、財政的にどういう影響があるかも示していただきたい。</p>	<p>◆従前からの「民間でできることは民間に」という考えを基本に、総務省が地方交付税算定の基礎としている「トップランナー方式」に該当する部門について、見直しを考えている。具体的な計画については、公表した場合、その部署で働いている職員のモチベーション、関係する諸団体との問題等があるため、現在公表していない。今後どのように公表していくのか、財政にどう影響を与えていくのかについて、次回会議に向けて整理したい。</p>
<p>○人員の件については、民間の立場からすると、人数だけではなく、最終的には人件費がどれくらいかかっているのかに着目するところ。基本的な人件費のほか、残業の人件費というところで分けて、部署ごとの分析なども必要ではないか。</p>	<p>◆時間外勤務の実績によって、それを1人に置き換えると残業がなくなるのか、財政的に貢献するのか、そういった研究検討も必要であると考えている。</p>
<p>○第3次改革工程表についてであるが、第2次と比較検討しながらでないと見えないところもある。PDCAサイクルで考えれば、第2次との比較資料などがあると、わかりやすくなるのではないか。</p>	<p>◆そのような観点は十分に持って進めなければいけないと考えている。説明の仕方等については、次回会議に向けて整理したい。</p>
<p>○前提となっているもののひとつとして人口があるが、社人研による人口推計でも佐世保市の人口減少が見込まれている。新しい動き等を含めてシミュレーションをしていただきたい。</p>	<p>◆現在、次期佐世保市総合計画の策定中であり、人口減少社会にどう対応していくかは大きな問題としてとらえている。十分にデータも踏まえてシミュレーションをしていきたい。</p>

## (2) 佐世保市公共施設適正配置実施計画の策定に係る経過報告について

質疑・意見等	応答
<p>○老朽化の部分への対応は市民の意見を聞くことも必要だが、一方でスピーディに解決する必要もあるので、市として具体的にこうやるという強い姿勢も必要ではないか。</p>	<p>◆実効性の高い有効な計画をつくりこんでいきたいと考えている。計画対象施設の延床面積の削減率については、仮に現在説明している内容通りになったとしても 14.1%となり、基本計画上目標としている 15%には若干届かない状況であり、こういった点も踏まえて対応してまいりたい。</p>
<p>○旧戸尾小学校の跡地については、市の中心部でもあり、市民の注目度も高いのではないか。どうなりそうなのかという見通しがあれば、教えていただきたい。</p>	<p>◆現在も多くの方が利用されており、利用者の方とのコンセンサスを得るための取組みはまだこれからなので、具体的なことは申し上げられない状況。一方で、耐震未対応であるなど、早急な対応も必要と認識している。立地状況により建物をつくる際の法令上の制約もあるので、庁内での意見も集約しながら、しっかり整理したうえで具体的な議論を進めていきたい。</p>
<p>○この計画外でも、道路、橋梁、水道などインフラの部分も含めた計画的なマネジメントが必要ではないか。</p> <p>○今回は個別の建物の話となっているが、例えばコンパクトシティにするとか、全体的なランドデザインは検討されているのか。</p>	<p>◆公共施設総合管理計画として、インフラ系の道路、河川などの長寿命化計画も別途個別計画として持っており、その中で一定管理していくこととしている。</p> <p>◆今後、立地適正化計画を策定していく予定となっており、居住地域や公共施設をどういったところに優先的にもっていくかということも含めた計画になるので、よりインフラ関係の整備が重点的にできていくのではないかと考えている。</p>

### (3) 受益者負担適正化指針に基づく使用料・手数料の見直しについて

質疑・意見等	応答
○具体的に、どの町のどの公民館の使用料がどれくらい上がるというパーセントはあるのか。	◆消費税のアップに関しては2%であるため、ほぼ上がらないと考えられる。もともと無料だったものが有料化された際、指針に基づく経過措置として、最初は本来の使用料の2分の1、値上げするときの上限は1.5倍となっているため、全体としては消費税分はほぼ上がり、経過措置の分上がるというふうに考えていただければと思う。
○使用料を急激に上げられないというのは、地域のニーズに応じてということか。	◆有料化する際に、議会や地域での説明会からの意見があっており、市民の方の負担感があったかと思う。それを踏まえ、最初に有料化する際には本来の金額の半分とし、段階的に適正な金額にするという考え方をとっている。